

令和4年2月市議会 総務委員会資料

第12号議案 令和3年度 長崎市一般会計補正予算（第24号）

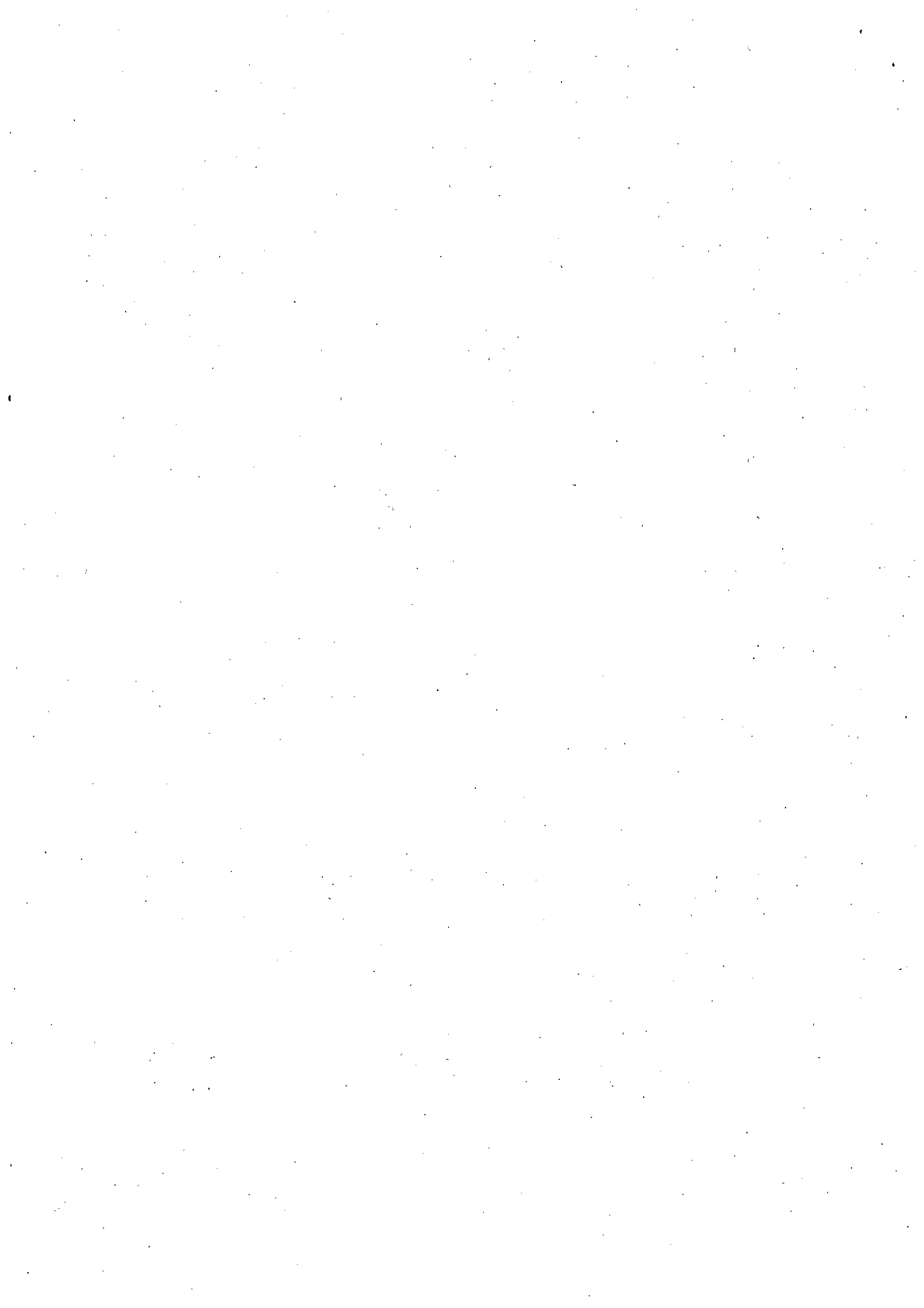
< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費

7目 企画費

・繰越明許費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1~5

企 画 財 政 部  
令 和 4 年 2 月



【繰越明許費】 予算説明書 50 ～ 51 ページ

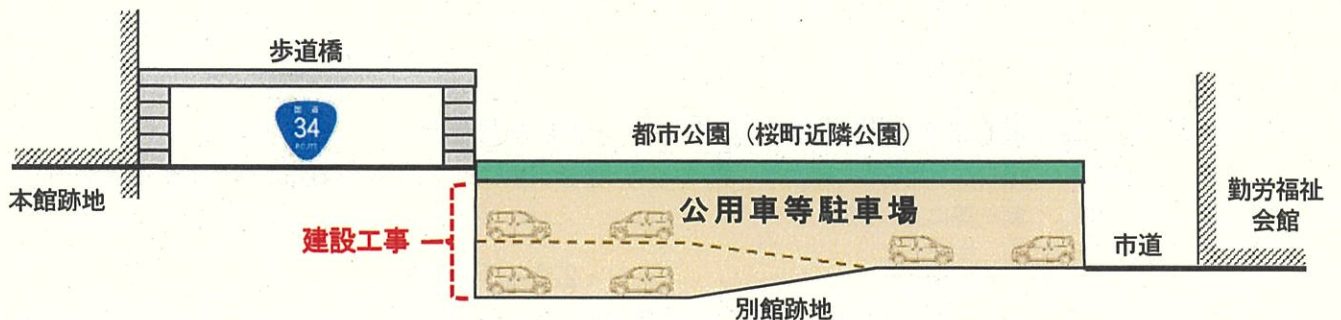
2 款 総務費 1 項 総務管理費 7 目 企画費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎別館跡地整備 【業務期間】R2～R4 【業務計画】 公用車等駐車場設計 1 棟 (解体設計含む) 【全体業務費】32,904 千円	予算現額	23,400	0	0	12,900	10,500	0
	支出予定額	90	0	0	0	90	0
	繰越明許額	23,310	0	0	12,900	10,410	0
繰越事由	公用車等駐車場の基本設計・実施設計において、工法や事業規模、コスト比較等の検討に日数を要し、業務が年度内に完了しない見込みであるため繰り越すもの						
繰越箇所の完了予定	令和4年9月						



位置図



【別館跡地整備の概略図】

【参考】別館跡地公用車等駐車場の事業規模の見直し

1 当初計画

(1) 事業規模

- 平成 30 年度の**新庁舎建設基本設計**策定時において、新庁舎に収容できない公用車等(公用車、議員車)を収容するため、別館跡地公用車等駐車場の駐車台数を 170 台とした。

(2) 事業期間

- 令和2年2月の「別館跡地公用車等駐車場 基本設計・実施設計」の**予算計上時には、工期2年を想定。**

2 基本設計の結果

(1) 事業期間の延長

- 令和2～3年度に実施した基本設計の結果、事業期間は当初想定**の2年から2年9か月延長の4年9か月**(解体2年9か月、建設2年)となった。

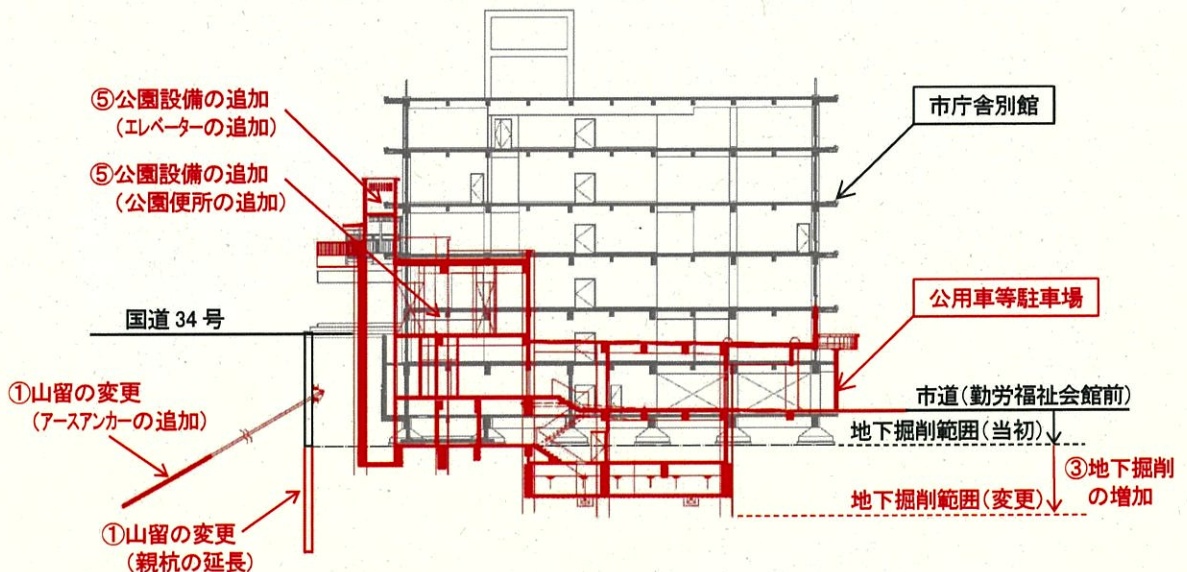
	当初計画	基本設計	増加
事業期間	2年 (24か月)	4年9か月 (57か月)	2年9か月 (33か月)

(2) 事業期間が延びた主な要因

① 山留工の変更

・・・10.0ヶ月延長

- 理由 国道 34 号と県勤労福祉会館前の市道との**高低差(約5m)の法面崩壊対策**として、計画段階では鋼材による**簡易的な山留を想定**していたが、設計の結果、**自立式山留(アースアンカー式親杭横矢板)**が必要となったことによる増加



② 建物取り壊し工の作業効率の低下等・・・2.5ヶ月延長

- 理由 山留工と並行して建物取り壊し工を行う必要が生じたことから、作業効率の低下や作業ヤードの制約等による増加

③ 地下掘削工事の増加

・・・2.0ヶ月延長

- 理由 当初、建物高は**地下2層で7m程度**を想定していたが、設計(構造計算等含む)の結果、**10.5m程度**となったことから、**地下掘削の追加**による増加

- ④ 特殊梁への変更 ・ ・ ・ 1.0ヶ月延長  
理由 限られた駐車スペースの中で倉庫や作業場等を確保するため、柱の本数を減らして空間を確保できる特殊梁(PC 梁)に一部変更したことによる増加
- ⑤ 都市公園施設等の追加 ・ ・ ・ 4.0ヶ月延長  
理由 都市公園施設のうち、公園便所や横断歩道橋と一体となったバリアフリー動線のためのエレベーターを地下駐車場工事に追加したことによる増加
- ⑥ アスベスト除去工事の追加 ・ ・ ・ 6.0ヶ月延長  
理由 設計時に行ったアスベスト調査の結果、塗装材にアスベスト含有が判明したため、アスベスト除去工事の追加による増加
- ⑦ 週休2日制導入 ・ ・ ・ 7.5ヶ月延長  
理由 週休2日制導入(令和4年3月1日以降は原則、全工事が対象)による増加

---

計 33.0ヶ月延長  
(2年9か月)

### 3 事業規模の見直し

別館跡地公用車等駐車場は、基本設計の結果、山留工の変更等により、当初計画から事業期間の延長及び事業費の増加が判明したことから、事業規模の見直しの検討が必要となった。

そのような中、長崎地区労働福祉会館(以下「地区労会館」という。)跡地に公用車等駐車場を整備することが可能になったことから、公用車等の配置見直しを行い、別館跡地公用車等駐車場の事業規模を見直すもの。

#### (1) 地区労会館跡地の公用車等駐車場の整備

- ・ 新庁舎隣接地である地区労会館と使用貸借契約している市有地の建物移転がまとまり、跡地に公用車等駐車場(25台)を整備する。

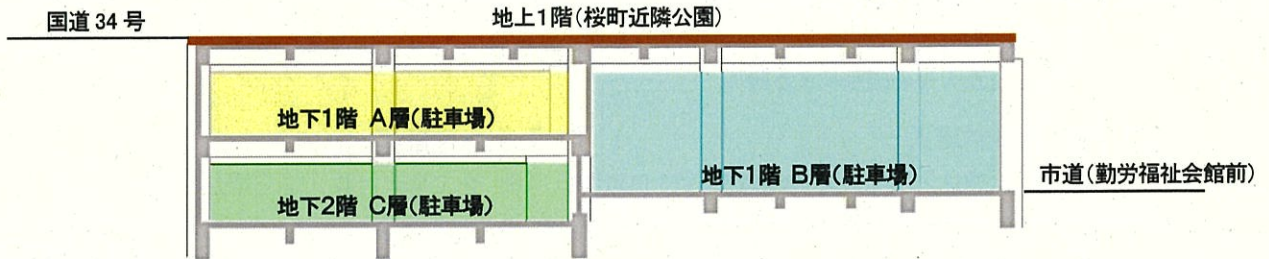
#### (2) 事業規模の見直し

- ・ 当初計画の駐車台数 170 台から地区労会館跡地公用車等駐車場 25 台を除いた 145 台のうち、別館跡地公用車等駐車場に 135 台を配置し、新庁舎周辺の市有地を活用して 10 台を配置する。
- ・ 別館跡地公用車等駐車場は 170 台から 135 台に事業規模を縮小したことで、駐車場の建設期間が3か月短縮し、事業期間は4年6か月(解体2年9か月、建設1年9か月)となる。また、事業費は駐車台数 170 台の場合から約 2.8 億円削減し、18.9 億円となる。

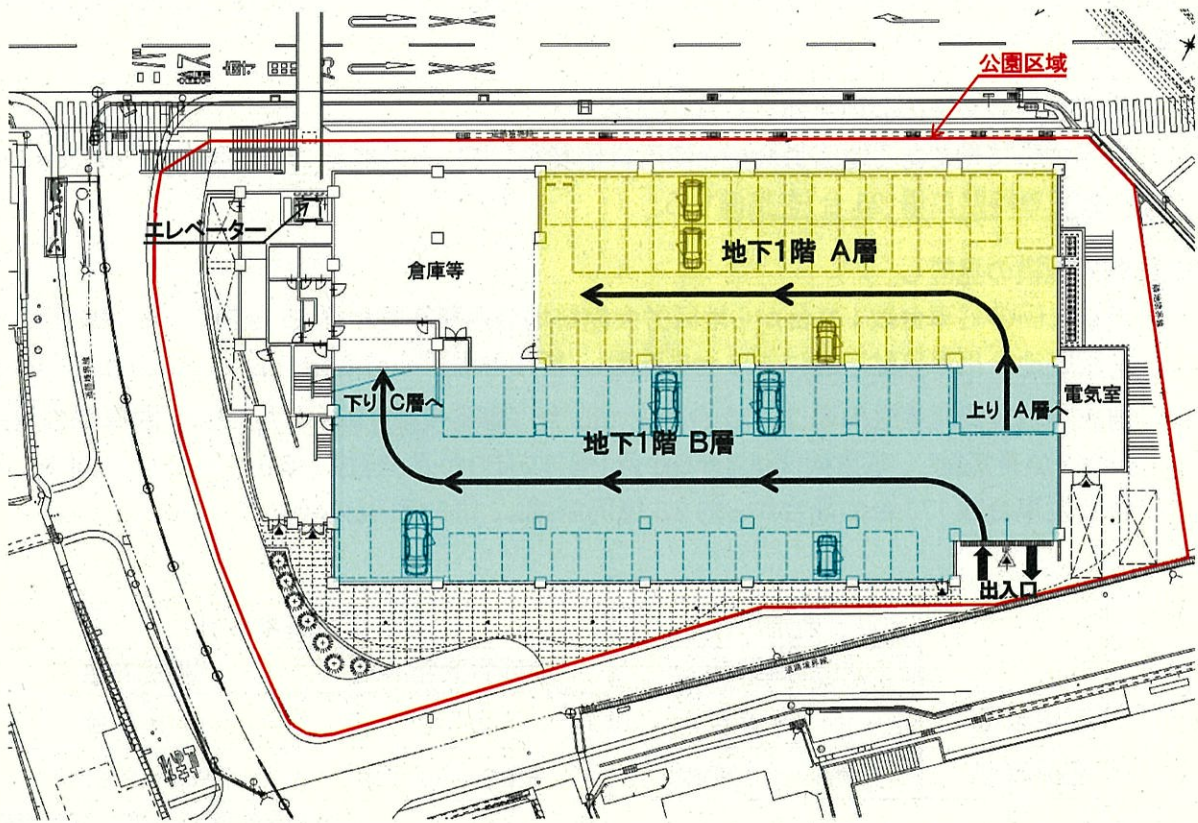
	当初計画	変更(基本設計)	
	別館跡地	地区労会館跡地	別館跡地
駐車台数	170台	25台	135台
完成時期	令和7年3月予定	令和8年9月予定	令和9年9月予定

※新庁舎周辺の市有地 10台配置

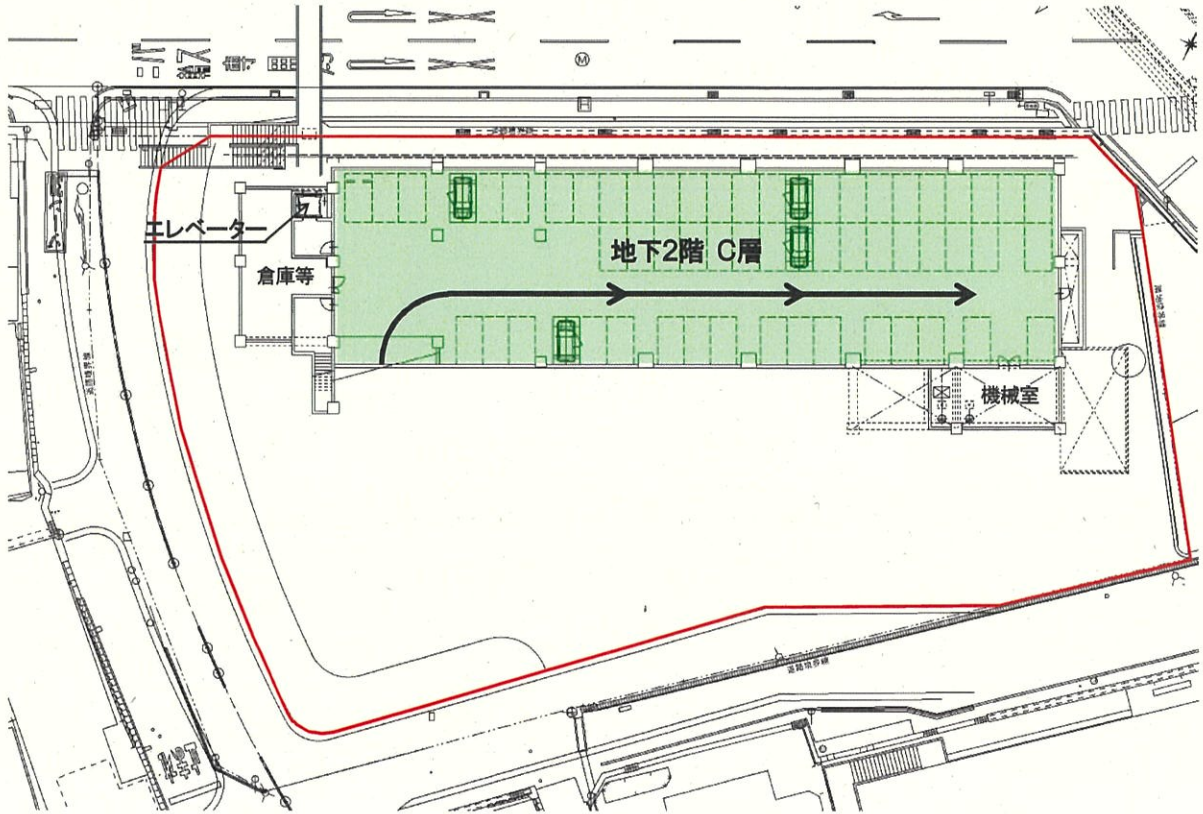
【参考】別館跡地公用車等駐車場 断面図・平面図



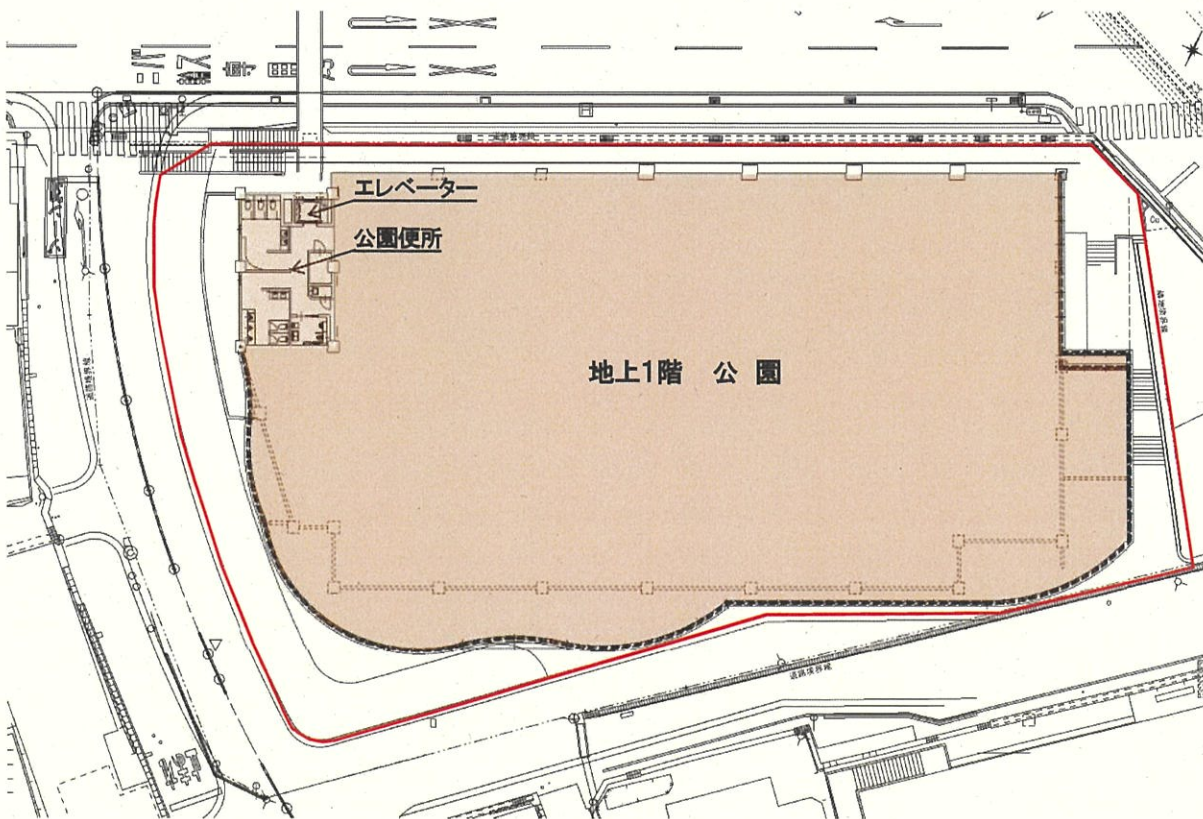
断面図



平面図 (地下1階)



平面図 (地下2階)



地上1階 (公園)